

保護者の皆さまは必ずご確認ください

新たな学生生活が始まるタイミングでぜひ加入をご検討ください

慶應義塾大学 保険のすゝめ

(団体総合生活保険)

Keio University



2026年度

学生生活(学内外)を安心して過ごすために

行動範囲が大きく広がる大学生

「保険のすゝめ」は、学生生活を総合的にサポートします

個人賠償責任 国内無制限

自転車条例
にも対応!

アルバイト、インターンシップ中の
事故も補償されます。



外出時の携行品の 破損や盗難

ノート型パソコンやタブレット
端末の破損、盗難も補償されます。



扶養者の万が一の時の 育英・学資費用

扶養者が亡くなられた場合や
重度後遺障害を被った場合に
補償されます。
(加入タイプによって異なります。)



SNS上で嫌がらせにあった時の 弁護士費用等

痴漢被害やストーカー被害の
際にも補償されます。



ケガを 24時間補償

特定感染症、地震によるケガや
熱中症も補償されます。



旅行中に遭難した時の 救援者費用等

搜索費用や、保護者の方が
現地へ駆けつける交通費や
宿泊料等が補償されます。



インターンシップ参加の際にも慌てず安心!

インターンシップに参加する場合、多くの企業が保険への加入や加入者票の提出を求めます。保険のすゝめに加入していれば、いつでもwebで加入者票を発行できますので、参加直前に慌てることなく安心です。

4月1日補償開始
お手続き締切日



2026年3月31日(火)

入学手続きと同時に手続きください。

締切日を過ぎましてもご加入いただくことは可能です。

団体割引適用

スマホ・PCから簡単にお手続き

お手続きは
Webで簡単 **5分**

二次元コードから
お手続きください



保険料は
1日あたり 約 **28円**、1年あたり 約 **10,320円**

※6CJタイプの場合

- 2026年4月1日以降にお手続きされる方は中途加入となりお手続き日の翌月1日からの補償開始となります。中途加入をご希望の方は5ページよりお手続きください。
- 退学等の場合には解約手続きが必要になります。残り期間に応じて保険料を返金いたしますので、取扱代理店までお問い合わせください(返金できない場合もございます。)

25%

新入生・保証人の皆様へ

Keio University



“気品の泉源、智徳の模範 …以って全社会の先導者たらんことを欲するものなり”

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。保護者の皆様にも、心からお慶びを申し上げます。
慶應義塾は、幕末の1858年に福澤諭吉により創立されました。福澤諭吉は学問を修める過程で、「智徳」とともに「気品」を重視し、社会の先導者にふさわしい人格形成を志しました。福澤が門下生たちにその志を託した「慶應義塾の目的」と呼ばれる一文があります。

「慶應義塾は単に一所の学塾として自から甘んずるを得ず。其目的は我日本国中に於ける気品の泉源、智徳の模範たらんことを期し、之を實際にしては居家、処世、立国の本旨を明にして、之を口に言ふのみにあらず、躬行実践、以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」

これは慶應義塾の真に目的とするところを最も簡明に言い表した一文として知られています。この慶應義塾の目的はすべての新入生の皆さんが共有すべき目標です。気品の泉源、智徳の模範としての高みを目指し、全社会、すなわち全世界を正しい方向に先導するために、皆さんはこれからの大学生活において学問に励み、課外活動に精を出し、生涯の友と出会っていきます。慶應義塾の「義塾」とは英国のpublic schoolの訳で、まさに公共の発展に尽くすという高い志をもった学生が集まる塾ということです。皆さんは素晴らしい仲間恵まれ、互いに助け合い、高め合いながらこれからの大学生活を過ごすこととなります。

是非とも、慶應義塾大学が用意してきた、そして用意していくすべてのリソースを存分に活用することで、これからの大学生活が豊かで楽しく充実したものとなることを祈念しております。



慶應義塾
塾長
伊藤 公平

新入生並びに保証人の皆様へ

この度はご入学おめでとうございます。

慶應義塾大学では、塾生の皆様が有意義な学生生活を送ることができるよう、教育研究環境の充実を図ると共に、学生健康保険互助組合(学生健保)や学生教育研究災害傷害保険(学研災)等による補償の充実に努めています。

しかしながら、それらの制度では日常生活全体を十分にカバーしておらず、思わぬトラブルに巻き込まれることや、意図せずに加害者になってしまうことも考えられます。そこで、慶應義塾大学では、皆さんがより豊かで安心できる学生生活を過ごせますように、慶應義塾の保険取扱代理店である株式会社慶應学術事業会を窓口として、「保険のすゝめ」へのご加入を新入学生並びに保証人の皆様に強くおすすめしています。

「保険のすゝめ」は塾内外問わず様々なリスクに対する補償に割安な保険料でご加入いただけます。また、「株式会社慶應学術事業会」は慶應義塾が設立した慶應義塾の一機関(グループ企業)ですので、万が一の場合にも慶應義塾と連携し迅速・適切な対応が可能となります。

つきましては、本趣旨にご理解を賜り、是非とも「保険のすゝめ」にご加入いただきますようご案内申し上げますと共に、皆様がこれから楽しく充実した学生生活を過ごされることを、心からお祈り申し上げます。



慶應義塾
常任理事
川崎 達生

【慶應義塾の補償制度別補償範囲】

	育英学 学費用	本人の ケガ	本人の 病気	個人 賠償 責任	弁護士 費用等	トラブル 対策 費用	救援者 費用等	携行品	借家人 賠償 責任	生活用 動産
保険のすゝめ	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○ ※1	○ ※1
学生健保		○	○							
学研災		○ ※2								

※1 ご加入タイプによって異なります。

※2 教育研究活動中(大学内外での正課、大学行事、課外活動)に生じたケガ

保険金のお支払い事例

扶養者の方が・



事故事例

1年生のときにお父さまが交通事故でこの世を去ってしまった。家計は大打撃を受け、卒業までの授業料を支払う余裕がなくなった。



支払額

950万円

(6AJタイプの場合)

育英費用保険金 学資費用保険金 (傷害)

育英費用保険金500万円に加えて、2年生以降の学資費用保険金が支払われます。

*1 東京海上日動の保険に加入している学生の保護者200人のアンケート結果 (2020年10月東京海上日動調べ調査委託先: マクロミル)

父母等の
88.5%
が安心!

学資費用はケガだけでなく病気に伴う死亡も対象

弁護士に相談を・



事故事例

インターネット上で誹謗中傷の書き込みをされてしまい、どう対応すべきか弁護士に相談することとなった。



支払額

71万円

弁護士費用等保険金

インターネット上や日常生活において嫌がらせ、痴漢やストーカー等の被害に遭った際は無料の相談ダイヤルをご利用いただくことができます。相手との交渉等を依頼するための弁護士費用等を負担したときに保険金をお支払いします。

いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル

※サービスの詳細は「付帯サービスのご案内」をご参照ください。

自転車通学中に・



事故事例

学校に遅刻しそうだったため、急いで自転車を漕いでいたら、曲がり角で歩行者に衝突した。ケガを負わせてしまい、賠償金を支払わなければならなくなった。



支払額

440万円

個人賠償責任保険金

通学だけでなく活動範囲が急激に広がるため、誰かに迷惑をかけてしまうリスクが高まります

*1 東京海上日動の保険に加入している学生の保護者200人のアンケート結果 (2020年10月東京海上日動調べ調査委託先: マクロミル)

父母等の
92.5%
が安心!

国内示談交渉付

タブレットが・



事故事例

休み時間中にタブレットを誤って落としてしまい、壊れてしまった。高額な修理費用を支払わなければならなくなった。



支払額

12万円

携行品保険金

損害額(修理費)から免責金額(自己負担額:1事故について5,000円)を差し引いた額を、保険年度ごとに保険金額を限度に保険金としてお支払いします。ただし、損害額は時価額*1を限度します。

*1 再取得価額*2から使用による消耗、経過年数等に応じた減価分を控除して算出した額
*2 保険の対象と同一用途、質、型、能力等のものを再取得する額
*3 モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末やスマートフォン、携帯電話は対象外です。

ノート型パソコン、タブレット端末*3も対象

上記の事故例は東京海上日動が想定したものであり、過去に実際に発生したものではございません。

※事故の通知:事故が発生した場合には、直ちに裏表紙記載の【お問い合わせ先】にご連絡ください。

※保険金請求権には、時効(3年)がありますのでご注意ください。

※ケガや病気を被ったときに既に存在していたケガや病気の影響等により、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。

※賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。借家人賠償責任については、保険会社が被保険者の方と示談交渉を行う「示談交渉」はセットされませんので、保険の対象となる方ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくことになります。

慶應義塾の**団体割引25%適用**により、保険料が割安です!

保険期間			
2026年4月1日午前0時から			
4年間	2030年4月1日午後4時まで	2年間	2028年4月1日午後4時まで
6年間	2032年4月1日午後4時まで	3年間	2029年4月1日午後4時まで

一度のお手続き・お支払い(一括払)で、卒業まで安心です!

保険期間4年間			自宅から通学			一人暮らし					
タイプ名			6AJタイプ	6BJタイプ	6CJタイプ	6AGタイプ	6BGタイプ	6CGタイプ			
割引適用前の保険料			148,250円	122,190円	55,050円	178,390円	152,320円	85,190円			
一時払保険料			111,190円	91,640円	41,290円	133,790円	114,240円	63,890円			
①	扶養者	育英費用保険金額 (傷害)(一時金)	500万円			対象外	500万円		対象外		
		学業費用(学資費用保険金額) 疾病による学業費用(疾病学資費用保険金額) (傷害・疾病)(年度毎の支払限度額)*1*2	150万円	100万円			150万円	100万円			
②	子ども傷害補償	学生本人	ケガ	死亡・後遺障害保険金額					150万円		
				入院保険金日額 (1日あたり)					2,000円		
				手術保険金*3					入院保険金日額の10倍(入院中の手術) / 5倍(入院中以外の手術)		
				通院保険金日額 (1日あたり)					1,000円		
				その他の特約					天災危険補償特約(傷害用、育英費用および学業費用用)、 細菌性食中毒等補償特約、特定感染症危険補償特約		
③		疾病	入院医療保険金日額 (1日あたり)					2,000円			
④	個人賠償責任*4			国内:無制限 / 国外:1億円							
⑤	弁護士費用等(人格権侵害等)			300万円							
⑥	トラブル対策費用			20万円							
⑦	救援者費用等			100万円							
⑧	携行品*5			30万円							
⑨	借家人賠償			対象外			2,000万円				
⑩	生活用動産*5*6						100万円				

*一人暮らしの学生の方も自宅生用タイプにご加入いただくことが可能です。

- *1 独立生計の学生はお選びいただけません。6CJタイプか6CGタイプをお選びください。
- *2 学業費用支払期間(保険責任の開始日から学業費用(学資費用)の支払対象期間の終了日までの期間)はそれぞれ卒業予定年度(保険期間4年間:2029年度、保険期間6年間2031年度、保険期間3年間:2028年度、保険期間2年間:2027年度)までの期間です。
- *3 傷の処置や抜歯等お支払い対象外の手術があります。
- *4 情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。
- *5 免責金額(自己負担額):5,000円
- *6 生活用動産と携行品は一部の補償が重複します。

このパンフレットは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。
この保険は学校法人慶應義塾を保険契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体保険です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として学校法人慶應義塾が有します。

のご案内

P.4 の表では、在学期間 4 年間の学部生向けの補償内容・保険料のみをご案内しております。
 お手続きサイトでは医学部、薬学部、大学院等に通われる皆さま向けのご加入タイプ(保険期間6,3,2年間)もご案内
 しておりますので、以下のタイプ別保険料と併せてお手続きサイトにて補償内容の詳細をご確認ください。

保険期間6年間	自宅から通学			一人暮らし		
タイプ名	6DJタイプ	6EJタイプ	6FJタイプ	6DGタイプ	6EGタイプ	6FGタイプ
学業費用(学資費用保険金額) 疾病による学業費用(疾病学資費用保険金額)	400万円	250万円	対象外	400万円	250万円	対象外
一時払保険料	402,910円	279,110円	57,200円	434,190円	310,390円	88,480円
保険期間3年間	自宅から通学			一人暮らし		
タイプ名	6KJタイプ	6LJタイプ	6MJタイプ	6KGタイプ	6LGタイプ	6MGタイプ
学業費用(学資費用保険金額) 疾病による学業費用(疾病学資費用保険金額)	150万円	100万円	対象外	150万円	100万円	対象外
一時払保険料	74,510円	63,150円	31,790円	91,890円	80,530円	49,170円
保険期間2年間	自宅から通学			一人暮らし		
タイプ名	6HJタイプ	6IJタイプ	6JJタイプ	6HGタイプ	6IGタイプ	6JGタイプ
学業費用(学資費用保険金額) 疾病による学業費用(疾病学資費用保険金額)	150万円	100万円	対象外	150万円	100万円	対象外
一時払保険料	43,970円	38,740円	22,240円	56,130円	50,900円	34,400円

お手続き方法

できるかぎり入学手続きと同時に申し込みください。

5月中旬頃、加入者(保護者)様宛に加入者票を郵送いたしますので、ご卒業まで大切に保管してください。

保険料は6月※に請求されますので、クレジットカードの有効期限にご注意ください。なお、引き落としされる日は各カード会社によって異なります。(※保険始期4月1日の場合)2026年4月1日以降にお手続きされる方は中途加入となりお手続き日の翌月1日からの補償開始となります。中途加入保険料はWeb上でご確認ください。

1 お手続きサイトへのアクセス



<https://www.keio-ins.com/2026/>

2 加入対象者の契約情報等の入力

学生情報、加入者情報、扶養者情報、加入タイプ告知事項等を入力します。
 ※個人情報には保険業法施行規則に従い、適切に管理しております。

3 クレジットカード情報の入力

保険手続き完了後、クレジットカード登録画面に進みます。

4 5月中旬頃加入者票の受領

加入者票が未着でも補償開始日以降の事故は補償されます。
 ※加入者票到着までは申込完了メールを保存しておいてください。

保険料控除制度についてのお知らせ

団体総合生活保険については、入院・手術医療保険金支払特約(病気による入院)に係る保険料が生命保険料控除※(介護医療用)の対象となります。控除証明書が必要となる場合はお手数ですがお問い合わせ先記載の引受保険会社(担当課)までご連絡ください。(10月頃より受付開始)

※生命保険料控除制度の詳細な内容につきましては、日本損害保険協会のホームページ(<https://www.sonpo.or.jp/>)をご参照ください。

万が一の事故のとき

事故が発生した場合は直ちに取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

取扱代理店:株式会社慶應学術事業会

TEL:03-3453-3846(受付時間:平日 8:30~17:00)

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

 0120-720-110(受付時間:24時間365日)

扶養者の万が一のとき お子さまの教育費用を 補償

扶養者がケガや病気で
亡くなられた場合のお子さまの
教育費用を補償します

①育英・学資費用

国内外

地震・噴火またはこれらによる津波
によるケガまたは熱中症も対象

扶養者を亡くし、授業料を払えなくなった

国内外で扶養者がケガや熱中症によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合、または病気で死亡した場合に補償します。

◆ 育英費用保険金(ケガ・熱中症)

育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆ 学資費用保険金(ケガ・熱中症)、疾病学資費用保険金(病気)

お支払い対象期間中*1に実際にかかる授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。

②ケガ(傷害)

国内外

地震・噴火またはこれらによる
津波によるケガまたは熱中症も対象

部活動、サークル活動中にケガをして入院した

国内外で学生本人が、「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガをしたまたは熱中症になった場合に各種保険金をお支払いします。

◆ 死亡・後遺障害保険金

ケガや熱中症で死亡されたり後遺障害が生じたときに保険金をお支払いします。

◆ 入院・手術保険金

ケガや熱中症で入院*2や手術*3をしたときに保険金をお支払いします。

*2 事故の日から180日を経過した後の入院についてはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。

*3 事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

◆ 通院保険金

ケガや熱中症で通院*4をしたときに保険金をお支払いします。

*4 事故の日から180日を経過した後の通院についてはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

お子さまの他人への 損害賠償責任を補償

他人への傷害や物の破損の際の
損害賠償費用を補償します

④個人賠償責任

国内外

示談交渉付

同居のご家族
も対象※

自転車で走行中、歩行者にぶつかってケガをさせた

国内外で学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの(受託品*6)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

・インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外です。

もしもの時の示談交渉もお任せください！

自転車事故を起こしてしまった際など、個人賠償責任についての大変な示談交渉も東京海上日動にお任せください。※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

⑤弁護士費用等

⑥トラブル対策費用

国内

SNS上で誹謗中傷被害を受け、どう対処すべきか弁護士に相談したい

国内において、学生本人が急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢*7・ストーカー行為・嫌がらせ*8等により精神的苦痛を被った場合*9に、法律相談や相手との交渉等を依頼するための弁護士費用や防犯対策・カウンセリング*10に要する費用を負担したときに保険金をお支払いします。

*7 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。*8 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。

*9 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限りです。

*10 臨床心理士または国家資格を保持した心理カウンセラー(スクールカウンセラーとして従事する者を含みます)によるカウンセリングに限ります。

⑦救援者費用等

国内外

学生本人が緊急入院し、保護者が駆けつけた

国内外で学生本人が保険期間中に住宅外において被ったケガまたは熱中症により継続して3日以上入院したり、搭乗している航空機や船舶が遭難した場合等に、親族が現地へ赴くための交通費や宿泊料、捜索救助費用等をお支払いします。

お子さまの トラブルを補償

お子さまが事故やトラブルに
巻き込まれた場合に補償します

- あらかじめ扶養者を指定していただきます。扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。(保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。)
- web加入サイトの「扶養者氏名」欄に入力された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。
- 本補償は、育英・学資費用付タイプ限定となります。

*1 お申込み時にご申告いただいた卒業予定年次までの期間となります。



特定感染症を発症し入院した

国内外で学生本人が特定感染症を発病し、①後遺障害が生じたとき、②入院されたとき、③通院されたときに保険金をお支払いします。

- 保険開始日から10日以内に発病した特定感染症は対象となりません。
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた特定感染症は補償の対象となりません。
- 特定感染症の定義については、「補償の概要等」をご参照ください。

③ 病気

国内外

盲腸で入院してしまった

◆ 入院医療保険金

国内外で学生本人が病気で2日以上入院*5した場合に保険金をお支払いします。

*5 1回の入院について60日を限度とします。



※詳細は「保険の対象となる方(被保険者)について」をご確認ください。

*6 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。

⑨ 借家人賠償責任

国内

一人暮らし限定

ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えた

国内で学生本人が火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借戸室を損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

• お子様がお寮・下宿生の場合にご加入できます(自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。)



⑧ 携行品損害

国内外

外出時に偶然な事故で、携行品を壊してしまった

国内外で学生本人が所有する家財(ノートパソコンやタブレット*11も対象)を自宅外に携行している際に、盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

- 免責金額(自己負担額):5,000円
- メガネは対象外です。その他に対象外となる携行品は補償の概要等をご参照ください。

*11 モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末やスマートフォン、携帯電話は対象外です。

⑩ 生活用動産

国内

一人暮らし限定

空き巣が入り、家財が盗難にあった

国内で学生本人が所有する家財(ノートパソコンやタブレット*12も対象)が盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。建物外への持ち出し中も補償されます。

- 免責金額(自己負担額):5,000円
- メガネは対象外です。その他に対象外となる家財は補償の概要等をご参照ください。

*12 モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末やスマートフォン、携帯電話は対象外です。



重要事項説明書・補償の概要等（補償内容の詳細）

- 重要事項説明書・補償の概要等には、ご加入前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。特に、保険金をお支払いしない主な場合・解約される場合等、ご加入に際してお客様に不利益になる事項についてご確認ください。ご確認ください。
- 重要事項説明書・補償の概要等の内容については、以下の二次元コード・URLからのアクセス先に掲載の重要事項説明書・補償の概要等よりご確認ください。（重要事項説明書・補償の概要等は印刷またはダウンロードし、保管されることをおすすめいたします。）

重要事項説明書

URL
https://drive.google.com/drive/folders/1TJqucbbSfjpk2Mq-8J_qek0cLmp8VBo?usp=drive_link



補償の概要等

URL
https://drive.google.com/drive/folders/14JCF0d5mtPzJBKtl6CZO8GRvxW2KjHXf?usp=drive_link



主な付帯サービスのご案内

自動
セット

メディカルアシスト

24時間365日対応

こんな時どうすればいい？あなたがお困りの際、お電話にて医療に関する相談に応じます。

旅行先で急病
最寄りの病院を知りたい

医療機関案内

急に激しい頭痛
どうしたらいいの…

緊急医療相談



自動
セット

いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル

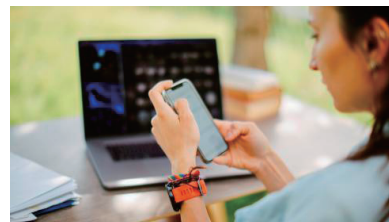
こんな時どうすればいい？あなたがお困りの際、お電話にて提携の弁護士が相談に応じます。

ストーカー被害
SNSで誹謗中傷どうしたら…

いじめ・嫌がらせ等に関する相談サービス

痴漢と間違われた
痴漢に遭った どうしたら…

痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス



付帯サービスのご案内

URL
https://drive.google.com/drive/folders/1PulanmpFOQI5RIC6szHF3W0ICvLHLHFy?usp=drive_link



ご利用いただける付帯サービスの電話番号およびご利用にあたっての詳細は左記の二次元コード・URLからのアクセス先に掲載されています。

25TX-004176 2025年11月作成

【お問い合わせ先（取扱代理店）】

株式会社慶應学術事業会

<https://www.keio-ins.com>

e-mail : hoken@keioae.com

TEL : 03-3453-3846 (受付時間：月～金 / 8:30～17:00)

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾三田キャンパス

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

<https://tokiomarine-nichido.co.jp>

担当課：公務第二部文教公務室

TEL : 03-3515-4133 (受付時間：月～金 / 9:00～17:00)

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4



慶應学術事業会のご紹介

慶應義塾出資子会社の一社として、慶應義塾の経営に寄与することを目的として、慶應義塾の施設管理事業、社会人教育事業（慶應丸の内シティキャンパス）、慶應カード事務局、保険代理店事業を担っています。